

情報通信審議会 情報通信技術分科会
電波利用環境委員会 CISPR F 作業班(第 24 回)

議事要旨

- 1 開催日時：令和 5 年 8 月 23 日（水）16:00～17:00
- 2 開催場所：Web 会議開催 (Cisco Webex)
- 3 出席者（敬称略）

【構成員】山下主任 (JET)、高岡主任代理 (日本照明工業会)、井上構成員 (トーキン)、菅野構成員 (NTT-AT)、北山構成員 (JQA)、久保構成員 (NHK)、徳田構成員 (東京大学)、永野構成員 (電波環境協議会)、中野構成員 (JEMA)、平伴構成員 (KEC)、前川構成員 (ダイキン)、三塚構成員 (TELEC)、山中構成員 (NICT)

【関係者】雨宮関係者 (VCCI)、久保田関係者 (TELEC)

【事務局】総務省：今泉電波監視官、郷藤電磁障害係長、木村官

4 議事概要

議事に先立ち、山下主任より、高岡構成員の主任代理への指名が行われた。

(1) CISPR 会議 対処方針(案)について

山下主任より資料 24-1 に基づき説明が行われ、前川構成員によりエディトリアルな修正が行われた後、承認された。

(2) 電波利用環境委員会 報告書(案)について

山下主任より資料 24-2-1 及び資料 24-2-2 に基づき説明が行われ、井上構成員によりエディトリアルな修正が行われ、承認された。質疑応答は以下のとおり。

雨宮関係者：Radio enable equipment（無線通信機器）の扱いについてお尋ねしたい。エミッションの測定の際は、無線機能を使用しない状態で測定を行い、評価するということがよかったか。

山下主任：本件は昨年のサンフランシスコ会議で触れられた内容となる。これまでは無線発射をせずに測定を行っていたが、いくつかの WG や CISPR 運営委員会にて検討が進められ、無線発射をした状態で測定した方が良いだろうという意見も出た。F 小委員会としては、無線発射をせずに測定しようという話が出ていたが、CISPR 14-1 Amd1 の検討の中に議題として上がっているところで、F 小委員会議長も気にされている。そのため、発射をせずに測定を行うという方針も

変更される可能性が多いにある。私自身も測定を行っており、どういう測定でどういう結果が出るかは把握しているところで、今後コメントしたいと思っている。

- 雨宮構成員 : 承知した。CISPR 運営委員会の中の議論で、CISPR F 小委員会議長が、相互変調の話も含めきちんと評価しなければならないと意見を出していたため、ニュアンスが違うと思いこのような確認をした。
- 山下主任 : F 議長から現在、メールで意見照会がきているが、そこでも相互変調について記載があり、気にされているようだ。今後、審議が進んでいくかと思う。
- 雨宮構成員 : SC-I での議論をご参考までに共有させていただくが、無線機能については、どこまで無線機能として含めるのか、という話や、WPT を例に取るが、充電の際、受電側がほぼ充電機能しか動いていない場合には問題ないが、通常動作しながら WPT で充電する場合には大変なことになるというようなこともある。SC-I で所管しているマルチメディアは 1~6GHz までエミッションが確認できるが、それが WPT や無線機能の意図的放射と相互変調され、EUT 中のジャンパー線等で共振を起こして許容値オーバーのエミッションが出てくる。更に WPT の基本周波数に揺らぎがある場合も考慮する等、Radio enable equipment については喧々諤々の議論が行われている。
- 山下主任 : CISPR 14-1 の中の話で限定すると、WPT は IPT という名称で存在するが、IPT は無線機能としてではなく、ただのノイズ源として見ている。動作条件を細かく規定しており、動作させずに測定することはありえない。IPT についてはフルに動作させた状態で測定させ、受電しながら動作させる事など、全て含めて試験条件になっている。なお、現在 Radio enable equipment で議論されているのは純粋に意図的放射の扱いについてとなっている。
- 雨宮構成員 : 承知した。IPT の許容値では先に F 小委員会で策定しており大変参考になっている。SC-I で取り扱うマルチメディア機器については、本体の中に WPT の給電機能が含まれる機器が出始めることもないとは言えない等、色々な意見がでてきている。また、製品によっては壁かけ設置するものもあり、XYZ 軸の Z 軸（垂直成分）だけ緩和するといったことはありえないといった意見もある。
- 山下主任 : IPT の許容値については、元々は IH 用の許容値となる。CISPR15 のほうでラージループアンテナによる測定があるが、そちらには Z 方向の緩和がない。製品の設置場所が限定されるものなのか、様々な方向を向くものなのかというところで許容値の扱いは変わってくる。今後、CISPR 14-1 でも必要に応じてそういった議論はあるかと思う。
- 久保田関係者 : F 小委員会における統計的評価の扱いについて、将来どのように進めるのかご教示いただきたい。
- 山下主任 : 昨年のサンフランシスコ会議では「規格からは削除し、CISPR F のホームページ上で誰もがアクセスできる形でその文書を残す」として決定された。CISPR 14-1 と CISPR 15 の 2 つの規格で統計的評価の Annex があるが、試験項目等で

若干内容に違いがあるため、それぞれの規格の Annex をそのままの形で残すと
している。現時点では、その決定の後に進捗があったわけではないが、今年の
会議で統計的評価について触れる可能性もあるので、動きがあれば報告したい
と思う。

(3) CISPR 会議 出席者(案)について

山下主任より資料 24-3 に基づき説明が行われた。

(4) その他

特段の意見なし。

(以上)